

平成 26 年 9 月議会代表質問議事録抜粋（並び替え）

新生市民クラブ 大塚 正俊

皆さん、こんにちは。新生市民クラブの大塚正俊です。来年度の予算編成に向けて、会派を代表して質問をしたいと思います。

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、地球規模での環境問題、長引く景気低迷やグローバル化する経済情勢、そして地方分権の進展など、私たちの生活や地方行政を取り巻く環境は大きく変化しています。中津市をめぐる特長的な社会情勢は、

（１）人口減少、少子高齢化として、

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少に転じています。今後は、この傾向は一層強まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると平成 60 年には 1 億人を下回ることが見込まれています。加えて、未婚化や晩婚化などにより出生率が低下し、少子化が進むとともに、高度経済成長を牽引してきた団塊の世代が定年退職を迎え、社会を支える立場から支えられる立場になるにつれ、社会保障給付の負担が若年層に重くのしかかることが懸念されています。

さらに、中山間地域においては過疎化や高齢化の進行により、さまざまな活動の担い手不足、地域公共交通の維持、買い物など生活機能の低下が深刻化し、地域での生活を維持できなくなる集落の発生が懸念されています。それらを食い止めるために、全国各地でさまざまな地域振興策や定住促進施策が進められています。

中津市では、人口は平成 2 年以降減少を続けており、今後も減少していくと予測されています。平成 12 年と 22 年の国勢調査の人口を旧市町村ごとに比較すると旧中津市は、67,083 人から 68,780 人（2.5%増）、旧三光村では 5,713 人から 5,242 人（8.2%減）、旧本耶馬溪町では、3,910 人から 3,166 人（19.0%減）、旧耶馬溪町では、5,459 人から 4,412 人（19.2%減）、旧山国町では、3,452 人から 2,712 人（21.4%減）となっており、旧町村部の人口減少による社会的課題が顕在化してきています。

旧下毛の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が発表した平成 15 年 12 月推計の市町村別将来推計人口のデータを上回る勢いで減少しており、合併によるさまざまな要因で、旧下毛地域からの人口の流出が加速したことがうかがえます。

（２）経済・産業のグローバル化として、

我が国の経済は、バブル崩壊後長らく低迷を続け、一時的に好転したものの、平成 22 年のリーマンショック以降の世界経済の低迷の影響を受け、再びマイナス成長に転じました。近年、累次の経済対策や平成 32 年の東京オリンピック開催決定等の影響から、一部の都市圏に明るい兆しが見られるものの、地方への波及に時間を要しており、全体では依然として低成長を続けています。

世界経済に目を向ければ、国境を越えた企業活動、投資などが活発に行われ、地球規模での経済のグローバル化が急速に進行し、製造業を中心とする国内産業の空洞化、安い輸入品による国内農業への影響は深刻であり、ＴＰＰやＦＴＡ等の推進により、こうした傾向はさらに加速する可能性があります。

中津市では、自動車産業やその関連企業等の進出があったものの、生産年齢人口（１５歳～６５歳未満）が減少し、全体的に就業人口が減少傾向にあり、農業では新たな担い手や後継者の育成が課題になっています。また、有効求人倍率は１．０を切った状態が続いており、派遣労働者等の非正規社員の増加や、新卒者の早期退職の増加など雇用ニーズと就業ニーズのマッチングが課題となっています。こうした状況を踏まえると、平成２２年時点の昼夜間人口比率は１０２．４％で、市外から一定の吸引力を保持していると考えられるものの、この傾向が続けば、就業地としての高いポテンシャルを今後も維持していくことは厳しくなることが予測されます。

一方、グローバル化により、農産物等の国境を越えた販路拡大や、アジア諸国の経済成長を背景に、国を挙げて取り組む訪日外国人旅行者の獲得など、新たな活力を創出する機会も生まれています。北九州空港や中津港などの地域特性を活かし、時代の変化に対応していくことが求められます。

（３）地域経営の視点として、

平成１２年に地方分権一括法が制定され、国から自治体への権限・事務の移譲、平成の大合併による基礎自治体の経営基盤の整備により、国と地方の役割分担が進みました。一方、少子高齢化の進行に伴い、行政経営資源は制約され、これまで以上に厳しい経営環境の到来が予想されます。

また、安全・安心や環境などに対する意識は、東日本大震災の発生や、地球温暖化、局地的な異常気象の頻発など、地球規模の環境問題の深刻化とともに高まっています。

こうした社会情勢の急速な変化とともに行政ニーズは多様化し、行政の守備範囲が広がるにつれ、市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しながら、ともに公共を担う「新しい公共」の理念の定着に向けた取組が必要となっており、地域を支える人材育成が求められています。

都市間競争が進む中、中津市でも行政経営という視点や、交通エネルギー消費削減、社会基盤整備・維持管理コストの縮減、中心市街地の活性化、公共交通の維持、健康なくらしの体現などが期待されるコンパクトシティの推進など、持続可能なまちづくりに努め、選ばれる地域づくりが求められています。

今後は、こうした社会情勢を踏まえた持続可能なまちの形成や、新たな活力を創出するため、国などの動向を機敏に捉え、時代の変化に積極的に対応していく姿勢が求められます。

そこで、「行ってみたい、住んでみたい」中津市の実現に向け、今後取り組むべく具体的な施策について、会派として６項目にわたり政策提言をしていきたいと思ひます。

第1点目として、市民協働のまちづくりに向けて、

1-1 市民協働の推進として、

○市民は行政サービスを受けるお客さまではなく、市を動かす主体のはずです。市民の知恵と力を積極的に活用することで、中津市を魅力的にすることができます。市民と行政との適切な役割分担のもと、市民の積極的参加を促し、公共施設の廃止や改善も含めた地域課題解決のための市民提案制度の創設。

○市民活動や地域活動の輪が広がり、活発な活動が展開されるような活動の担い手のネットワーク化や団体間の連携をコーディネートする活動支援機能の充実、市民活動窓口の設置。

○具体的な市民協働の事業化に当たっては、大学や企業、金融機関、市など多様な主体が連携し、地域資源と資金を活用した地域活性化に向けた取り組みが展開できる組織や仕組みの整備

1-2 元気な地域づくりとして、

○人口減少や高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、地域に関わる人々が少なくなる中であって、改めて、市民の相互扶助、ボランティア意識の高揚を図るなど、地域コミュニティの再構築。

○人口の維持・増加に向け、あらゆる施策を「定住を促進する」という視点に改めるとともに、就労支援も含めた戦略的な定住施策として、公設の会社組織「むらの便利屋さん」の設立によるI・U・Jターン等の移住者の雇用の場の確保

○中山間地域の過疎化、高齢化対策として、地域おこし協力隊員制度の活用や地域住民と行政が一体となり、旧町村の特色を活かした地域活性化施設の整備、旧町村の生き残りをかけた積極的な財源投入が、急務であると考えます。

（新貝市長）

まず、市民協働のまちづくりについてですが、行政サービスは、行政だけに限らず、市民も含めた多様な担い手により提供されています。中津市では、行政の総合窓口は、まちづくり推進課が担っていますが、具体的な市民協働事業については各担当部署で対応しており、大新田の海岸清掃、山国地区での鳥獣防護柵の設置作業、河川プールの清掃、観光ボランティアガイド活動、道路のアダプト制度等毎年多くの協働事業を実施しています。一方、行政の役割の一つに市民活動の下支えが挙げられます。活動の担い手のネットワーク化など行政への新たな市民ニーズをよく聞き、必要があれば、的確にまた迅速に対応してまいります。

次に、元気な地域づくりにつきましては、少子・高齢社会となり、何も対策をしなければ地域の人口は減少することは明らかなです。幸い、中津市は企業誘致の効果により市全体として見れば人口は微減の状況にあります。しかし、山間部の集落では限界集落といわれる集落が多数存在することも事実であり、マダラ模様となっています。こうした現状を見た時、合併前の旧中津地区と旧下毛地区に分けて実態に合った対策を行うことが必要だと考えます。

旧中津地区では、社会資本整備総合交付金事業により、中心市街地の活性化のためのハード・ソフトの両事業を計画的に実施しています。特に国は、人口減少対策として、社会資本が整備されている中心市街地を再整備するコンパクトシティを提唱しています。中津市としても、無秩序な宅地開発に一定の歯止めをかけ、中心市街地に人を呼び戻すことが必要とな

ります。そのため、中津城を中心とした旧城下町エリアにおいて道路の高質化等の整備を計画的に進める中で、まちなかに住むことの良さが徐々にではありますが、市民の皆様に理解されてきていると考えます。

さらに、中津祇園祭り、鶴市まつり等の伝統行事が全市的に残っています。こうした伝統行事への参加をきっかけに地域コミュニティの再構築が図れるものと期待しています。

また、中山間地域の人口維持策としてU・I・Jターン者用の空き家バンク制度を旧下毛地区において運用しています。現在は、192件の希望に対し、登録物件が14件と少ないため、空き家登録をして頂ける物件の掘り起こしを行っています。また、過疎地域の大きな課題が雇用の創出です。そもそも地域に雇用があれば過疎地域にはなっていません。したがって、過疎地域の雇用創出は、農林業、畜産業、観光業の創出・再生が必要不可欠であり、農地の集約による農業所得向上策、事業者と二人三脚での6次産業の振興、名勝耶馬溪等の景勝地、耶馬溪ダムスポーツ公園等を活用した観光振興を今後とも推進してまいります。こうした取り組みを通じ地域での雇用が確保されることにより、U・I・Jターン者の方へも雇用の場が確保されることになります。さらには、集落の維持・活性化のために、地域おこし協力隊制度の活用も検討してまいります。

（大塚議員）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

次に、元気な地域づくりの中山間地域の問題です。過疎地域の大きな課題は雇用の創出との答弁をいただきました。中山間地域の過疎化対策は待ったなしの状況にも関わらず、即効性のある政策は打ち出されていません。山国町中山間地域再編事業で数名の雇用を期待していますが、3年目に入った6産業商品開発では雇用確保まで至っていません。

1970年過疎地域対策特別措置法が制定され、早や56年。今、「人」「土地」「むら」の3つの空洞化に加えて、「誇りの空洞化」（地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを見失いつつあること）が進行しています。

「閉ざされた地域、閉鎖された心を癒すものは何もなく、ただひたすら高齢化と過疎化の一途をたどり、やがて集落が消滅する危機感と地域に未来がないという絶望感」これが日本の大半の集落の現実を表していると言われていています。中津市もこれに近い状況にあると感じています。

この状況を打開するために、外からの風を送る地域おこし協力隊員制度の活用や就労支援も含めた戦略的な定住施策として、公設の会社組織「むらの便利屋さん」の設立によるI・U・Jターン等の移住者の雇用の場の確保、「誇りの空洞化」を解消するために、地域住民が主体となって企画・運営を行う地域活性化施設の整備、旧町村の生き残りをかけて合併特例債、過疎債、約30億円の合併特例基金である地域振興基金を短期・集中的に投入すべき。」と提言したわけですが、市長の考えを再度お聞きします。

（総務部長）

元気な地域づくりの地域おこし協力隊の活用につきましては、地域活性化の実働部隊の一つとして非常に利用価値のある制度であると認識しており、導入に向けて検討中です。

戦略的な定住施策として提案のありました内容等につきましては、今後参考にさせていただきたいと思います。当面は、現在行っています空き家バンクの制度活用、農林業、畜産業の振興のほか、今新聞でも紹介されています中津にしかない資源である耶馬溪アクアパークを活かしたスポーツ観光、名勝耶馬溪、羅漢寺などを活かした観光振興による移住・定住施策を引き続き推進いたします。

また、住民が主体となって企画運営を行う地域活性化施設の整備については、来週末から2週間、山国地区過疎対策モデル事業として買い物支援事業によるテスト店舗運営を行います。2週間のテスト販売を経て、次年度以降、守実地区内に本格的な店舗での運営を検討しています。この施設は、単に買い物ができるだけでなく、無料の休憩所等を備えた販出施設として地域の力を借りながら運営する予定です。このように、地域に必要な施設を地域の声を聞き、整備を進めておりますので、この施設は山国地区でのまさにご提案のような、地域活性化施設だと思っています。

また、事業実施にあたっては、合併特例債、過疎債などの優良債の活用はもとより、地域振興基金につきましても、地域の実態・実情に基づき、必要に応じ、迅速かつ的確に活用してまいります。

2点目として、学びの里づくりに向けて、

2-1 学校教育については、

○この3年間、マンパワー不足解消のために教育補助員、図書館司書、学習支援員などの人的配置、校舎の耐震工事や劣悪な学校トイレの改修、空調施設の設置など、ハード面の充実については、評価することができます。しかし、学校においては、子どもたちの不登校、いじめ、荒れ、学力の問題などの課題や、地域住民との関係の希薄さなどから豊かに共に学び合うことについても課題は山積しており、教育委員会としての学びの里ビジョンの明確化。○点数学力に偏重することなく、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）をバランス良く育むとともに、生きている喜びを体現する園児、自分を愛し、夢を語る児童、社会のために役立とうとする志を抱く生徒の育成が求められており、これからの子どもにとって豊かな教育を保障していくために必要である、学校・保護者・地域とが一体となった具体的な取り組みの指針の策定

○少子化、過疎化が進む中で小規模の小中学校が増え、保護者・地域も「地域から学校がなくなるのは寂しいが、このままの規模が子どもたちの成長にとって果たしていいのか」と悩まれています。現在、大規模改修など校舎の長寿命化を進めていますが、築40年を超えて古くなった校舎も多数あり、山移小学校の4年生はこのままではプレハブ教室で6年間を過ごすこととなります。早急に、子どもたちの立場に立った小・中学校の統廃合の方向性の明確化、校舎の長寿命化・建て替え計画の策定。

2-2 社会教育については、

○中津のことを学ぶことにより、中津のまちに愛着や誇りを持つことができ、共に学び合う中で、人と人との関係を大事にすることができ、中津のまちのよさを発信できる子どもや大人に成長していけると考えます。そのため、スポーツ、歴史、文化、芸術施設を活用した、

ソフト事業の充実が必要と考えます。

（廣畑教育長）

まず、教育委員会としての学びの里のビジョンにつきましては、「子どもの学力向上」と「郷土を愛する心を育む教育」を基本テーマとし、21 世紀の社会に求められる人材の育成を目指しています。

学力向上につきましては、1つのテーマについて、子どもたちに小集団で議論や意見発表させるなどの授業スタイルを取り入れることにより、子どもの力や学習意欲を自然に引き出す授業づくりを行っています。そのことにより子供同士のつながりを深め、いじめをなくすことにも繋がるものと思っています。

なお、不登校につきましては、適応指導教室や学校をはじめ、地域や関係団体と連携することで平成 22 年度末 98 名が平成 25 年度末は 79 名と減少傾向にあります。

また、たとえ地方都市であろうと、これからは国際化に対応できる人材を育てる必要があります。

幼いうちから英語に親しむ環境づくりとして幼稚園児から小学生に対して外国語指導助手による取り組みを行っており、カリキュラム以外の昼休みなども活用しているところがあります。

「郷土を愛する心を育む教育」につきましては、「子ども中津検定公式ガイドブック」を作成し、市内の小学 4～6 年を対象に検定を実施しています。

また、地元を誇りに思える子どもが増えてほしいと考え、あまり知られていない、中津の偉人を掘り起こして漫画本にしています。

他にも、小学生を対象とした「まちなみ歴史探検」「ワンパク たんけん中津」などの取り組みを行っているところでもあります。

次に、学校・保護者・地域が一体となった具体的な取り組みの指針策定につきましては、現在、中津市は国の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」として各校区に設置されている「校区ネットワーク会議」により、地域の人材が家庭科や社会科などの授業支援などを行う「なかつスクスクプロジェクト」、放課後の学びの支援として「放課後子ども教室」や「学びの教室」など、地域が学校を支援する取り組みを行っています。

さらに、昨年、市内の退職教員や塾講師をはじめ、市内の教育力のある人材が NPO 法人を設立し学校と連携した小中学校の補充学習に取り組んでおり、本年度は、学校と PTA や自治会など保護者・地域住民の代表が、学校教育目標を協働して達成する「目標協働達成校」のモデル校として今津小・中学校、城北中学校を位置づけ、順次取り組んでいるところでもあります。

今後ともこれらの事業の充実や他校へ広めるなどの取り組みを進めることが、先決であると考えています。

次に、小・中学校の統廃合の方向性及び校舎の長寿命化・建て替え計画の策定についてありますが、学校の統廃合につきましては、子どもたちが切磋琢磨し、競い合うことや、コミュニケーション力を培うには、一定の集団で学びあう環境が必要であるため、現在、耶馬溪地域の小学校の統廃合を推進しています。

山移小学校についても、早期に解決すべき状況であると認識し、保護者の方々などと話し合いを行っているところであります。

今後とも、まずは耶馬溪地域の統廃合が先決と考えており、その後の方針につきましては、児童生徒数の動向や、学校のあり方など、総合的に勘案しながら、その方法や時期などを考えていきたいと思っています。

次に、学校施設整備計画についてであります。100棟を超える建物について、建て替え前提の計画では、コストや期間などにおいて計画が成り立たないため、可能な限り長寿命化を図ること。平成26年度で耐震工事は終了するが、過去に耐震工事のみを行い、トイレや大規模改修を終了していない棟などの改修やエアコン設置工事を優先すること。などを前提に、児童生徒数の推移、学校運営のあり方、目指すべき施設の姿などの基本的な考えを示した計画とし、実施段階においては、国の財源措置や建物点検による施設実態、教育制度改革などの状況に柔軟に対応できるようにすべきと思っています。

次に、社会教育における、スポーツ、歴史、文化、芸術施設を活用したソフト事業の充実についてであります。スポーツにつきましては、2020年の東京オリンピックの開催が決定したこともあり、平成24年度から実施しているオリンピックデーランを続けることで、スポーツを通じた心身の向上や平和の大切さを伝えるオリンピズムを広めるとともに、国際的なスポーツの祭典であるオリンピックに向けた機運を醸成するなど、スポーツの振興に努めたいと思っています。

また、ダイハツ九州アリーナやサッカーグラウンド、陸上競技場などの整備に加え、本年度はスポーツ射撃場の整備、大貞総合運動公園内の修景池でのケーブルウェイ、新野球場整備などを行っているところであります。

このような施設整備にあわせて、本年度から利用者の多いダイハツ九州アリーナや中津体育センターの平日の休館日をなくすなど、利用者ニーズに沿った施設運営や天然芝サッカーグラウンドの一般開放、コロナ運動場のラグビー場としての活用推進のほか、地域や学校・定住自立圏自治体などと連携した施設活用の促進や各種大会の誘致を推進しているところです。

今後とも、プロ野球のファーム公式戦をはじめ、新たな取り組みも計画するなど体育施設の有効的な活用を目指し、市民と一体となった継続的なソフト事業を計画したいと考えています。

歴史、文化施設の活用につきましては、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映を契機に昨年から中津城と福澤記念館の共通チケットの販売を開始していますが、木村記念美術館・村上医家史料館・大江医家史料館も共通券を提示すれば100円(半額以下)で入場できるよう、まずは施設のPRを兼ねて利用促進を行うと同時に、美術館での黒田官兵衛展の開催や城下町の風情にあった抹茶のもてなしなど、施設の有効活用を行っています。

また、図書館においては「学びの里読書プラン」に沿って学校司書や読み聞かせボランティアとの連携やロビーを利用した「アートスペース中津」を行っています。

さらに、現在、新歴史民俗資料館建設や長者屋敷官衙(かんが)遺跡・沖代条里・薦神社などで構成される古代ゾーン一帯の整備にあわせ、文化的景観保全の取り組みを行っているところであります。

これらの取り組みを、さらに充実・発展させるとともに、収蔵資料等のデータベース化やボランティアガイドの育成、学校での体験学習、公民館活動と連携した歴史講座・講演会・イベントを実施するなど、郷土の歴史や魅力の再発見を促進したいと考えています。

中津市の文化、芸術の拠点施設である中津文化会館、リル・ドリームの事業につきましては、モニタリングなどによる、市民ニーズに沿った事業展開を目指すとともに、本物の芸術・文化の発信や、市民参加の芸術文化活動による、心の豊かさの醸成に努めてまいります。なお、中津市生涯学習センター「まなびん館」においては、生涯学習大学、長期講座、短期講座などにおいて、ふるさと中津のよさを再発見できる内容や市民のニーズにあった学習を積極的に取り入れており、講座数を 22 から 37 に増やすことにより、利用者数も平成 24 年度年間 17,010 人から平成 25 年度は 22,102 人に増加しております。今後も、さらに生涯学習センター事業を充実させていきたいと考えております。

3 点目として、活力あるまちづくりに向けて

3-1 商工業・サービス業対策として、

○雇用の場の確保と中津市の経済発展につなげるため、新たな企業誘致の促進とそのための受け皿づくり、優遇措置の見直し、起業・第二創業など新たな分野を切り開く意欲的な起業家・企業の育成、産・官・学の連携の促進。

○市内で働きたい人と人材を確保したい企業とのマッチングを行い、雇用・就業機会の拡充に努めるとともに、資格取得支援制度の創出、働きやすい職場づくりに向けた啓発活動の実施。

3-2 農林水産業対策として、

○新たな国の農政に対応し、基盤整備した農地の活用を図るため、集落営農法人や参入企業等担い手の育成・確保を一層推進するとともに、実需者との連携による農林水産物の産地化の推進。水稻の主食用米に加えて、超高級ブランド米の生産・直販の実施、米粉・酒造用などの新規需要米の販路拡大・奨励。

○道の駅「なかつ」における地場産品の販売促進と営農指導、定住自立圏域や学校給食、福祉施設、市民病院等における地産地消の推進。

○儲かる 6 次産業商品の開発・販売促進及び農商工連携のための 6 次産業プランナーの配置、新規商品開発に向けたアドバイザー制度の創設

3-3 観光・交流の推進として

○中津市の豊富な歴史・文化・自然資源を活かし、ネットワークを組むため、専属の観光プランナーによる仕掛けづくりやハード、ソフトが一体となった観光マネジメント。

○観光を中津市の成長を支える産業の一つに育てるため、NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」を契機に、市民協働による「中津城まつり」、「名勝耶馬溪を巡る宿泊ツアー」「ツール・ド・耶馬溪」等、さまざまな観光誘客事業の実施、民間宿泊施設改修支援事業の創設等による宿泊人口の拡大を目指す観光行政の推進。

○中津・耶馬溪観光協会の自主財源確保による財政基盤の確立、市内の温泉宿泊施設を活用した宿泊プランの企画・運営による宿泊観光の推進。

3-4 交流・連携基盤の整備として、

○ 市内外のヒトやモノの移動を促進し、交流や経済活動の発展につなげるため、港湾整備計画の見直しによる道路や港湾施設の整備、戦略的な港湾利活用計画の策定

○ 瀬戸内海の拠点港湾である中津港が立地するまちとして、市民生活や経済活動において、港を通じた全国・世界とのつながりやフェリーの招致など、港を活かした交流・連携事業。

○ JR 中津駅や中津城周辺の中心市街地は、多くの人が行き交う交流の拠点であり、中津城周辺の整備や駅北口広場の整備・活用に加え、市民や民間企業などによる多彩なソフト事業の実施が必要と考えます。

(新貝市長)

次に、商工業・サービス業対策としましては、これまでの企業誘致数につきましては、平成15年度以降、27社が進出し、平成25年度におきましても2社が進出しております。また、今年度に入りましても「大新田北（第2工区）工場用地」や中津港内の空き用地などにつきまして5社程、問い合わせが来ている状況です。このような状況の下、企業誘致につきましては、大分県と連携を図りながら誘致活動を行っております。また、受け皿づくりにつきましては、工業用地の適地等を選定し、企業誘致の受け皿体制を整えてまいりたいと考えております。なお、優遇措置につきましては、県下市町村の優遇措置の状況を見極め、県下で中津市が優位に立てる独自の優遇措置を確立できるように検討しているところでございます。

また、起業・第二創業など新たな分野を切り開く意欲的な起業家・企業の育成では、本年7月開所した「中津市3Dものづくりセンター」などを活用し、応援したいと考えています。また、産・官・学の連携促進につきましては、地元工業連合会や県立工科短期大学校、中津東高校等での講演会・ビジネス人材育成協議会等で、積極的に推進して参ります。

市内で働きたい人と人材を確保したい企業とのマッチングや雇用・就業機会の拡充につきましては、企業訪問での聞取りや雇用協議会等での議論を行ってまいります。資格取得支援制度の創出、働きやすい職場づくりに向けた啓発活動等の実施は、ハローワークなどで行っており、市で直接行うことは考えておりません。

次に、農林水産業対策につきましては、「人・農地プラン」の作成、農地中間管理機構による借受け者の確保等を推進し、農地の効率的な集約による担い手の規模拡大を図っております。

特に、中山間地域の担い手不足は深刻であることから、農業生産法人を設立し、「山国地域の中山間地域再編事業」に取り組みながら、耶馬溪・本耶馬溪地域の中山間地域、さらには三光・旧市内を視野に入れた効果的な推進と併せ、実需者との連携による農林水産物の産地化の推進を図ってまいりたいと考えています。

道の駅なかつでは、オープン以来、市内農家による直売品を中心に順調な売り上げを上げておりますが、季節によって、市内農家の直売品のみでは品不足となることもあります。今後は、JA 大分との連携により、市内農家に対しまして、季節に応じた野菜作りの指導強化を図ってまいりたいと考えております。

6次産業としての取り組みは、現在38の事業者が参加する6次産業事業者ネットワーク

会議を設置し、事業者間の連携促進、専門アドバイザーによる商品開発及び販路拡大に関する相談、支援を行っております。現在、約 40 の商品が開発済みであり、今後各種商談会に参加するなど、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光・交流の推進につきましては、平成 17 年の市町村合併により、中津市は「歴史」・「文化」・「自然」の三拍子が揃い、これらの観光資源を結びつけた観光コンテンツづくりが必要と考えますが、ご提案の専属の観光プランナーを活用した観光マネジメントにつきましては今後、研究し、どうあるべきかを考えて行きたいと思っております。

市民協働による観光誘客事業の実施につきましては、心をこめたおもてなしや、おいしい料理、体験型観光など、さまざまな観光誘客事業を市民と共に実施することにより、「中津にまた来たい」と思ってもらえるような取り組みが大切と考えます。

民間宿泊施設改修支援につきましては、宿泊型観光は、地域経済発展のためにも重要と考えていますが、単に施設を改修するだけでは、全体的な問題の解決にはならないのではないかと思います。お客様に対するおもてなしの心や熱意、これからのしっかりした経営計画が必要であり、そういった熱意と計画性を持った施設の支援は、検討する必要があると考えます。

中津耶馬溪観光協会の自主財源確保による財政基盤の確立につきましては、現在、ホームページでの広告料や旅行商品販売手数料など、自主財源の確保に努めているところです。温泉宿泊施設を活用した宿泊プランの企画・運営による宿泊観光の推進につきましては、まず、自信を持って紹介できる施設を増やしていかなければならないと考えます。

次に、交流・連携基盤の整備につきましては、現在、大分県では新規港湾施設の整備に向けた調査を実施していると伺っております。また、次期港湾計画改訂に向けて中津市として中津港の将来的なビジョンを作成し大分県へ要望してまいりたいと考えております。

なお、フェリー招致などにつきましては、中津市は「瀬戸内・海の路ネットワーク協議会」の会員となっております。瀬戸内海の魅力を楽しんで頂ける「瀬戸内周遊クルーズ」の中継港などとして中津港が活かされないか検討しているところでございます。

また、JR 中津駅や中津城周辺の中心市街地の整備は着々と進んでいます。今後は、整備した公園等を活用し、商工会議所・地元商店街等との協働によるにぎわい創出のためのソフト事業にも取り組んでまいります。

4 点目として、福祉の里づくりに向けて、

4-1 子ども・子育て対策として、

○ 中津市の未来をひらく子どもたちがのびのびと育つとともに、女性が安心して働き、子育てが楽しいと実感できるよう、保育所の拡充、保育士の確保等の待機児童ゼロ対策、子ども医療費の小学生までの無償化、社会全体で子ども及び子育てを支える仕組みと環境づくりの推進。

4-2 健康・医療対策として、

○ 市民一人ひとりがライフステージに応じた心と身体の健康づくりに取り組むことができるよう、日々の運動、食事、血圧等が記載できる健康手帳の全世帯配付、市内ウォーキング

マップの作成などの意識啓発と指導員等の人材育成、保健師の増員による校区担当制の実施。
○ 高齢化に伴う医療需要の増大を踏まえ、検診率100%に向けた啓発、健康寿命延伸計画の策定、口腔ケア・食育指導、長野県などで取り組まれている「病気に苦しむことなく、元気に長生きし、病まずにコロリと死のうという「ぴんぴんコロリ」運動の推進。

4-3 福祉・介護対策として、

○ 高齢者、障害者などが社会に参画し、生きがいのある生活を送れるよう、全ての自治会でのサロンの設置等、さまざまな活動の機会の拡充が必要と考えています。

(新貝市長)

次に、子ども・子育て対策につきましては、子ども・子育てに関係する市民で組織される「中津市子ども・子育て会議」を昨年から5回開催し、意見を聴きながら現在策定中の「中津市子ども・子育て支援事業計画」の中で、「保育の量の見込み」に対する整備目標を「確保方策」として設定しています。

また、子ども医療費の小学生までの無償化よりも、他の子育て支援サービスの充実を図ることを重点に、この計画の中で考えております。

次に、健康・医療対策につきましては、健康手帳の交付、並びにウォーキングマップの作成も既に実施しており、指導員の養成についても食生活推進協議会や運動で健康づくり推進協議会と協働で人材育成に努めております。さらに、きめ細かな健康づくりをサポートするため計画的に保健師を増員し、校区担当制を実施する予定であります。これまでの広報などによる啓発活動や健康づくりにおける保健指導の結果、市民の健康寿命は県下でも長く、しかも障がい期間は短いという結果が出ておりますので、今後も更に健康寿命の延伸を図って参りたいと思います。

次に、福祉・介護対策につきましては、高齢者や障がい者だけでなく、地域住民が社会に参加し、生きがいのある生活を送れるようにすることは大変重要と考えています。その一つとして、サロン（寄り合いの場）を考えています。

平成26年4月以降では、鶴居校区の長者屋敷サロン、小楠校区の地域サロン「こまどりの家」、大幡校区の黒水ふれあいいきいきサロン、耶馬溪の黒法師(くろぼし)のびのび会、本耶馬溪のやかたサロン等が設置されております。

サロンで大切なことは「参加したい地域の住民のだれもが行ける場所」、「来たい人をいつでも温かく受け入れる場所」、そして「ボランティアも参加者もお互いに手を伸ばせば誰かがいるという安心感が得られる場所」であることだと考えていますので、今後もだれもが気軽に参加できる、身近なサロンの設置を推進していきたいと考えています。

5点目として、安全、安心なまちづくりに向けて、

5-1 防災対策として、

○ 市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、地域の防災力を高めるため、避難訓練等の実施による市民の防災意識の高揚、全自治会における自主防災組織の設立・活動支援。

○ 南海・東南海トラフ地震をはじめとした地震や、台風、豪雨、高潮等の自然災害に対応するため、建築物の耐震化、事業中止している雨水幹線、排水ポンプの整備を促進するとともに、多様な防災情報伝達手段の確保など、防災体制の構築や防災施設の整備、災害時の要援護者の支援体制の確立など、防災・減災対策の強化。

５－２ 平和な社会の実現に向けて、

○ 集団的自衛権行使を容認する、憲法解釈の見直しの閣議決定を踏まえ、非核平和都市宣言をしている中津市として、歴史的事実や戦争の悲惨さ、愚かさ等、戦争を知らない世代に引き継ぐため、８月６日などを中心とした平和教育の更なる充実、原爆写真展や平和のための戦争展などの開催

５－３ 環境対策として、

○ 豊かな自然環境は中津市の主要な資源の一つであり、これらを後世に継承していくための環境基本計画の策定と活用。

５－４ 生活基盤の整備として、

○ 安心な暮らしを支える持続可能で、快適な居住環境・生活基盤の形成を図るため、コンパクトシティの概念を踏まえた都市計画マスタープランの早期策定や国道１０号線から産業道路を貫く幹線道路の早期着工、都市・生活基盤施設の適切な配置・更新、長寿命化の推進。

○ 高齢化が進む中、地域公共交通の重要性がますます高まるため、利便性と事業の持続性のバランスに配慮したコミュニティバス、デマンドバス、患者輸送バス、民間路線バス等のネットワーク化と利用しやすい移送制度の充実が必要と考えます。

（新貝市長）

次に、防災対策につきましては、これまで、MCA無線、情報化ネットワークによる告知放送やFM割込みシステムの整備、防災マップの配布などを行ってまいりましたが、地震や台風、豪雨等の自然災害の発生を防ぐことはできません。

しかし、その被害は市民一人ひとりの日頃の努力によって減らすことが可能です。行政によるハード整備等の「公助」はもとより、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」を実践し、被害を最小限に抑える減災社会を実現しなければならないと考えます。

そのための「自助」、「共助」の推進策として、地域での避難訓練や自主防災組織の設立・活動の支援について積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、南海トラフ地震をはじめとした地震対策として、住宅・建築物の耐震化につきましては、公共の建築物については、順次、耐震化を行っています。さらに、民間の住宅・建築物についても、大分県と共に耐震化に対する啓発と推進を進めております。

雨水幹線、排水ポンプの整備促進についてですが、平成１５年度以降の雨水対策としましては、米山雨水ポンプ場を設置し、他の地域においては仮設ポンプの設置を行い、浸水被害の解消に努めているところです。

しかしながら、近年各地で頻発する局所的な豪雨等の自然災害は予想を超えるもので、必ずしも十分な対応ができない可能性もあります。

中津市としましては、人命の確保対策を最優先に行うことが重要と考え、現況の雨水下水道施設や地形条件を考慮した雨水排除基本構想を現在策定中であり、その策定結果を踏まえ浸水被害の最小限化を図る雨水対策を行って行きたいと考えています。更に、「内水(ないすい)ハザードマップ」等を作成し、「防災マップ」と連携を図りながら、市民に徹底した周知を行い、避難訓練等に利活用するなど、被害の低減につながればと考えています。

次に、平和な社会の実現に向けてですが、非核平和都市宣言をしている中津市としましては、非核平和都市宣言の看板や塔の設置とともに、「原爆投下の日」と「終戦記念日」には、被爆者の一日も早い治癒と平和を祈るためのサイレンの吹鳴を行っています。

また、平成22年11月には平和首長会議に加盟し、さらなる非核平和のスタンスを示しているところであります。

さらに、今後とも非核平和を守るため、これまでの方法を継続するとともに、戦争の歴史や悲惨さ、愚かさなど、戦争を知らない世代に引き継ぐための方法などについて考えていきたいと思います。

次に、環境対策につきましては、中津市は、一級河川山国川流域に広がる中津平野と、耶馬日田英彦山国定公園の一角に位置する旧下毛地域の恵まれた自然環境の中にありますが、近年、私たちを取り巻く自然環境はめまぐるしく変化しており、豊かな自然が失われつつあります。

自然の生態系の維持・保全など、豊かな自然を次の世代に継承する施策を展開するとともに、自然環境保全の啓発を行なうなど官民一体となった取り組みの推進が求められます。

そこで、山国川の「水」と耶馬の「森」、豊前海の「海」の恵みを貴重な財産として、次の世代に継承するために関係団体との連携と市民意識の高揚を図り、活用しやすい環境基本計画の策定にむけ、まず環境基本条例の制定を考えていきたいと思っております。

次に、生活基盤の整備として、「中津市都市計画マスタープラン」につきましては、現在、大分県が平成26年度中に「都市計画基礎調査」を実施しています。

その基礎調査に基づき、平成27年度より見直し作業に着手したいと考えています。国道10号から産業道路を貫く幹線道路の地域高規格道路中津日田道路は平成26年度末に中津港から東九州自動車道までの間が接続される予定です。

また、大新田の産業道路から市民病院をへて国道10号までの区間につきましては、産業道路から国道213号の区間は、残りの下池永西大新田線の道路整備を進めておりますが、国道213号から国道10号までの区間につきましては、見直し予定の都市計画マスタープランにおいて重点的に整備する路線の抽出を示す中で見通しが出せればと思っております。

都市計画道路「宮永角木線」は平成27年度の事業化に向けて準備を進めています。その他の幹線道路につきましても、順次、進めて参ります。

また、都市・生活基盤施設等につきましては適切な配置・更新や、長寿命化の推進を図り、次世代につなぐ私たちの都市づくりを進めて参ります。

ソフト面では、高齢社会に対応した地域公共交通構築のための計画を策定する作業に取り掛かっています。今後、アンケート調査、利用者への聞き取り調査、各種団体との協議等を行い、中津の現状を分析した上で、将来を見据えた地域公共交通計画を策定いたします。

(大塚議員)

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

次に、生活基盤の整備の国道10号から産業道路を貫く幹線道路の整備についてです。東九州自動車道や中津日田道路の完成により、市の東西軸の道路の交通渋滞が懸念されます。市は、市民病院線、下池永西大新田線を軸として、国道10号までの延伸を計画しているようですが、市街地の道路交通の円滑化と中心市街地の活性化を図るためには、南北軸の都市計画道路東浜相原線の早期着工と産業道路の福岡県側との接続が急務と考えますが如何ですか。

(建設部長)

生活基盤の整備について、南部軸の道路の東浜相原線の道路の見直しについては、以前より都市計画マスタープランの中で検討していくということで、この道路につきましては速やかに見直しに着手し、ルートの位置づけを行いたいと思っています。いずれにしても重要な道路であると認識しておりますので、今後、中期計画等の中で早期着手に向け検討していきたいと考えています。

また、産業道路から福岡県への架橋については、現時点では具体的な話は聞いていません。これにつきましても大分県と福岡県を結ぶ、中津市を通っていく重要な路線であるとの認識を持っておりますので、県等関係機関等に働きかけを行いながら、検討していきたいと考えています。

6点目として、持続可能な自治体経営のすすめとして、

6-1 効果的・効率的な行財政運営の確立に向けて、

○ 平成26年度一般会計予算では、アベノミクスにもとづく国の公共事業増発政策に連動して財政規律が緩みつつあり、箱もの事業などの増を含め、これまでの当初予算額としては過去最高の約411億円にのぼる積極予算が組まれています。第2期行財政改革5ヵ年計画のもと、持続的成長が可能なまちを形成していくため、新たなランニングコストが発生する新規箱もの、公園建設の凍結など、身の丈にあった行財政運営の実施。

○ 人口減少、少子高齢化により、公共施設・インフラの利用需要が減少する中、長期的な視点から統廃合、更新、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な配置を行う公共施設等総合管理計画の早期策定。

○ 限られた行政経営資源を最適に配分・投入するため、長期的なビジョンに立った施策の実施効果を点検・評価し、効果的な改革・改善を持続的に実施する総合評価制度の導入。

○ 行政ニーズの多様化による行政の守備範囲の拡大に対応するため、「新しい公共」の理念の定着に向けた取り組みや地域を支える人材育成、職員力の強化、職員の適正配置。

6-2 透明性の高い行政運営と情報発信として、

○ 市政に対する理解と信頼を深めるため、情報公開、説明責任の徹底等によるガラス張りの市政実現。

○ 人口が減少し地域間競争が激化する中、「中津市」というまちの認知や存在感を高めてい

くため、市民に加え、市外や県外、さらには海外に向けて、市政情報や中津市の魅力の戦略的な発信が必要と考えます。

以上の点について、3期12年の総仕上げの時期を迎えた、新貝市長のお考えをお聞きます。

(新貝市長)

次に、持続可能な自治体経営についてですが、国は、デフレからの早期脱却と経済再生を実現するための政策を進めており、中津市としても積極的に対応し、併せて「行ってみたい、住んでみたい中津市」の実現に向け取り組んでいるところです。

そうした中、「身の丈にあった行財政運営の実施を」ということでありますが、現在、国の経済対策などに対応して行っている事業の多くは後年度予定されていた事業の前倒し実施です。また、今後、国の施策により経済が成長すれば、建設事業費や地方債金利の上昇に繋がると見込まれることから、将来の中津市の発展に必要な建物などは早目の手当てが必要であると考えます。

しかしながら、一方で、今後の自治体財政の将来的課題として、高度成長期に建てられた大量の公共施設の更新費が全国的な課題となっています。

中津市としまして、現時点において財政の健全性を示す指標は安定していますが、引き続き“足腰の強い”持続可能な財政基盤を継続していくためにも公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込を算出し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を示す公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定することとしています。

さらに、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化を図るとともに、目的の達成状況や住民満足度などを評価して見直し・改善を行う事務事業評価制度について、取り入れる方向で事務を進めています。

そして、職員が行政ニーズの多様化に十分に対応できるよう人材育成に取り組むとともに、職員の適正配置を行っていきます。

最後に、透明性の高い行政運営と情報発信としましては、情報公開、説明責任の徹底を図る行政運営に努め、ガラス張りの市政を実現し、市民に市政に対する理解と信頼をさらに深めるようにしたいと考えます。

まちづくりは行政だけで実施できるものでなく、市民のみなさんがプレイヤーとなり実現できるものです。そのためには、市の政策を市民のみなさんによく知っていただくことが必要です。政策の周知により、市民協働によるまちづくりが可能となりますし、政策推進の向上が図られます。

従来、市報なかつとホームページで市の施策を紹介していましたが、まだまだ市民の方々の理解が十分でないと判断し、今年7月より、私自らが政策を分かりやすく説明する政策報道番組：「行ってみたい、住んでみたい中津市を目指して」の放送をFMなかつと中津ケーブルテレビで開始しています。

今後、政策報道の更なる充実を図ることで、市民のみなさんが中津の情報を十分に知り、中津の魅力を理解し、地域へのプライドを持つことにより、それらの情報を対外的に広く発信していくことが、広報事業の基本になると考えています。

現在は、ソーシャルネットワークの時代で、個人でも容易に情報を発信できます。「ロコミ」、「ミニコミ」、「マスコミ」の伝達ステップを有効に活用し、中津の商品や中津の魅力が全国に知れ渡り、更なる地域振興が図られるよう、効果性の高い、戦略的な広報宣伝活動を展開していきたいと考えています。

（大塚議員）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

持続可能な自治体経営の「身の丈にあった行財政運営」について、「現在、国の経済対策などに対応して行っている事業の多くは後年度予定されていた事業の前倒しで、今後、経済が成長すれば、建設事業費や地方債金利の上昇に繋がると見込まれるため、将来の中津市の発展に必要な建物などは早目の手当てが必要である。」との答弁をいただきました。現在進められている市営住宅や豊寿園、豊田幼稚園、コミュニティセンターの建替えは確かに、今後予定されていた事業の前倒しであり、施設の更新をしなければならない事業です。しかし、新歴史民俗資料館、総合運動場のサッカー場、長者屋敷官衙遺跡整備、山国福祉センター等の新規事業は、数年後から始まる公共施設の更新費用の増大を考えれば身の丈に合った投資とは言えません。

公共施設を整備すれば当然作りっぱなしとはというわけにはいきません。初期の建設には、国の補助金や合併特例債、過疎債を活用すれば、一般財源は事業費の5%未満（10億の施設が5千万円以下の市の持ち出し）で建設が可能ですが、建設後の運営費や改修費等のランニングコスト（東京都江東区のライフサイクルコストの例によると建設費の5%から20%）10億円の施設を造ると毎年5千万円から2億円程度のランニングコストを覚悟しなければならないということです。このランニングコストは、経常的な経費として自治体財政を圧迫します。

6年後には、地方交付税が20億円減少することが明らかになっている中、先ほどの新歴史民俗資料館等の新規事業には、このランニングコストの負担増の考え方が欠落しているので問題があると指摘しているわけですが、如何ですか。

次に、これから作成する公共施設等総合管理計画では、公共施設に直接かかる建設費、修繕費の他に、管理運営費・光熱水費等の費用が、建設から老朽化し、廃棄されるまでの生涯にかかるライフサイクルコストとして算出されると思います。

今後の公共施設の整備に当たっては、事業の効果や施設内容等について十分検証するとともに、ライフサイクルコストの軽減を考慮した設計、整備に努める必要があると考えますが、如何ですか。

また、中津市が保有する公共施設、道路、橋りょう、上下水道、公園などのインフラ、清掃工場などの社会資本を更新するために必要な投資額は今後40年間で年間42億円程度、総額1680億円との試算が今年3月議会の一般質問で明らかになりました。

この更新費用の負担の平準化を行うため、公共施設の改修や建替えに必要な資金を積み立てる公共施設整備基金を設置すべきと考えますが如何ですか。

（新貝市長）

身の丈にあった財政運営について、新歴史民俗資料館やサッカー場等を造ることは身の丈にあっていないとの指摘ですが、私はそのように思っていません。今、長期的な経済の流れがあって、今後それがどうなっていくか。これはある意味で賭けかもしれません。しかし、長期的な経済というものは、今後どうなっていくのか。アベノミックス効果というものが、どうゆう風に影響を及ぼしていくのかということを、私たちは真剣に考えなければならないと思います。バブルの頃、バブル時代というものがありました。この時はどんどん物価が上昇していきました。凄まじい勢いで物価が上昇していきました。高齢者の方々が、私は 300 万円持った、稼いだと。これで一生安泰だと言っていました。ところが 300 万円というお金はなんかという時代になってしまったのです。それがバブル時代なのです。

これから先、物価が上昇する傾向。私はアベノミックスが成功するというのは物価が上昇していく。そしてまた、いろんな賃金も上昇していく。そういった中においては、先に手を付けて、安いうちに土地を買いそして建設をしていく。そうすると、その借金を返済するときは、実に楽に返済ができるわけです。ですから、そういう経済政策をとっていくことが必要と申し上げておきたいと思います。

また、公共施設のライフサイクルコストについては、これも計算どおりにはいきません。大体、長期計画を立てても 5 年たったらず全部変わっていきます。私も防衛庁にいて、防衛庁に 10 年の長期計画というのがありますが、その 10 年の計画が役に立ったことはまずありません。5 年の中期計画ですら 5 年たった時には役に立っていないのです。経済というものは、そういうものではないかと思います。

ですから、細かく積み上げて 10 年先までの計画を作るよりも、今の現状とここから先の状況をどのように把握し、今後どうすべきかということを真剣に考える。そして、その時代にマッチしているかどうかを考えることが非常に重要だと思います。

(財務部長)

公共施設整備基金の設置についてですが、現段階においては、当該基金の設置は予定しておりません。当面、柔軟性の高い財政調整基金での対応を考えているところです。